

平成31年2月5日に総務生活委員会を開催し、所管する事務事業の報告を次のとおり受けました。

当局からの報告事項

● 岡山連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更について ●

～内容～

岡山連携中枢都市圏形成に係る連携協約について、平成31年度から相乗りを予定している事業について報告を受けました。

～質疑～

問：中小製造業の海外販路支援とあるが、具体的にはどのようなものか。
答：様々な中小製造業者が効率的に商談を進めることができるようにマッチングを行うものである。
問：連携協約に総社市が参加していないものがあるが、今後の予定はどうか。
答：高梁川流域中枢都市圏と岡山連携中枢都市圏の両方に参画しており、さびわけが難しいところがある。担当課の意見を尊重しながら、有効な、メリットのあるものについて参加している状況である。

● 新市まちづくり計画の変更について ●

～内容～

合併特例債を発行することができる期間が5年間延長されたことに伴い、新市まちづくり計画を変更することについて報告を受けました。

～質疑～

問：市庁舎と美術博物館については、合併特例債を活用するという認識でいいの。
答：庁舎については、合併特例債を活用するのが一番有利であると考えている。美術博物館については、建設場所等について外部委員からの答申が出ていない状況であるため、答申が出た後、財源についてどういったものが有利か検討する予定である。
問：昨年の災害対応等で必要な施設整備もあるのではないか。
答：災害対応については、合併特例債よりも有利な緊急防災事業債を活用しながら事業を進めていきたいと考えている。

● (仮称) 雪舟生誕地公園について ●

～内容～

(仮称)雪舟生誕地公園の整備について前回の所管事務調査からの変更点について報告を受けました。

～質疑～

問：管理人を置くとのことだが、常駐するのか。また、どのような役割を担うのか。

答：日常的なトイレ等の掃除や観光案内等公園全体の管理を行う常駐の管理人を1名置きたいと考えている。

問：観光の拠点にもしたいとのことだが、物販等は考えているのか。

答：交流施設の中にお土産等の物販ができるようにしたいと考えている。

● 復興計画について ●

～内容～

12月末に策定した復興ビジョンに基づき、本年3月末までに策定する復興計画(案)について報告を受けました。

～質疑～

問：防災意識の向上のところで、今後の防災対策の中に速やかな避難を促すような教育にも取り組んだらどうか。

答：防災リーダー研修を年度内に計画している。自主防災組織の長や防災士の方に参加いただき、防災意識の向上を図っていきたいと考えている。

問：美袋駅前への商業施設誘致等による地域活性化とあるが、具体的な内容はどうか。

答：地元の方と意見交換させていただきながら、地元の方が本当に望まれる施設を精査した上で、その内容を検討したいと考えている。民間の企業を誘致することが一番望ましいが、民間事業者の参入が難しい場合は、どれだけ公共側として施設整備や運営まで携われるかを検討する必要があると考えている。

問：浸水表示板を設置するとあるが、電力会社と連携して電柱に浸水想定を表示をするという方法もあるのではないか。

答：先に浸水想定を表示板を公民館、分館単位で設置していこうと考えている。中国電力やNTTの電柱への表示も考えているが、許可をとってからになるため、まず市の権限で設置できるところから設置していこうと考えている。

● 新庁舎建設について ●

～内容～

新庁舎の建設について、今後のスケジュール等について報告を受けました。

～質疑～

問：財源について、平成32年度までに実施設計ができれば、平成29年度に創設をされた市町村役場緊急保全事業（充当率90%、交付税措置30%）が活用できるのではないか。
答：合併特例債の方が充当率95%、交付税措置70%であり、有利と考えている。
問：財源として、合併特例債以外にもいろいろな補助金が活用できると思うがいかがか。
答：どういった庁舎にするかが決まらなると見込めない部分であるので、実施設計等を重ねていく中で、活用できる財源は活用していきたい。
問：他市ではプロジェクトチームを作っているが、どのような体制で事業を進めていくのか。
答：庁舎の大型プロジェクトを進めていく上で、プロジェクトチームがいいか、今の所管である財産管理課の方へ職員を増員する方がいいかよく検討していきたい。

● 多様な性を認め合う施策について ●

～内容～

全ての人が多様な性を認め合い、人権が尊重される社会を実現するため条例を制定し、性的マイノリティの方々の人権を尊重する取組としてパートナーシップ宣誓制度を設けることについて報告を受けました。

～質疑～

問：窓口の職員に対する職員研修はどのようにするのか。
答：まずは職員が認識を深めることが大事だと考えており、特に窓口対応の職員には積極的に研修を行っていきたいと考えている。
問：パートナーシップ宣誓制度については、各自治体で取り組むことも大事だが、国レベルで取り組む問題で慎重に対応するべきではないか。
答：この制度は市全体あるいは日本全体の大きな取組になる。今回、条例を制定するのはひとつのきっかけで、ここから少しずつ時間をかけて市民の理解を得ていくことが必要だと考えている。

● 多文化共生の推進について ●

～内容～

今後ますます増える外国人に対応するため、拡大する事業について報告を受けました。

～質疑～

問：日本語教室やくらし方教室に来る方の選定はどのようにしているのか。

答：日本語教室については、主には外国人コミュニティの中から口伝えで広がっており、半数はベトナムの方である。ベトナムの方はほとんどが技能実習生であり、日曜日が勤務で日本語教室に参加できない方もおられるため、平成31年度からの事業であるくらし方教室については、できれば平日の夜、勤務の影響のない時間で開催したいと考えている。

問：くらし方教室の文化交流や若者会議に中高生の希望者を募ってベトナム人との交流をしたらどうか。

答：想定では岡山県立大学の学生を考えているが、中高生まで幅が広げられるようであれば、一緒に情報交換をしていきたいと考えている。

● 証明書コンビニ交付システムの構築について ●

～内容～

マイナンバーカードを利用して、コンビニエンスストアに設置されているキオスク端末で各種証明書を取得できるシステムを構築することについて報告を受けました。

～質疑～

問：各種証明書をコンビニエンスストアで取得できるようになった場合、どの程度の取扱いを想定しているのか。

答：全国では2%程度であり、総社市においても2%を想定している。

問：庁舎内にも機械を設置する予定はあるのか。

答：コンビニ交付のメリットは市役所に来なくても最寄りのコンビニで交付が受けられることと考えている。また、庁舎内へ設置すると多額の保守費用が必要となるため、庁舎内への設置は考えていない。

● 飲食店等への消火器設置義務化について ●

～内容～

平成30年3月28日に消防法施行令が改正され、飲食店等における消火器の設置に関する基準が見直され、火を使用する設備又は器具を設置している飲食店等（防火上

効な対策がとられたものを除く)については、平成31年10月1日から延べ面積に関わらず消火器具の設置が義務付けられることについて報告を受けました。

～質疑～

問：対象となる飲食店等はどのくらいあるのか。

答：県からのリストにより調査した結果、約200対象物となっている。

問：移動販売車や屋台等は対象となるのか。

答：今回の対象は、飲食スペースがあるものに限られているため、持ち帰り専門店については対象から外れる。大規模な催しの火器を取り扱う屋台については、条例で消火器具の設置が義務付けられている。